



人間ドック・婦人科健診の受診券をお持ちの方へ

!!!
お済みですか?

予約期限が迫っています!

令和3年度より、人間ドック・婦人科健診受診券に予約期限を設定しています。
受診希望日の直前になってから予約しようとしますと、混雑や枠の満了等により、
希望する日時での受診ができなくなる場合があります。
確実な健診受診のため、期日までの予約にご協力ください!

人間ドック受診券 裏面

注意(確認)事項

**受診券 受診期限: 令和3年12月末日
予約期限: 令和3年7月末日**

① 受診予約は、表面の医療機関名を確認のうえ、令和3年7月末日までに各館で行ってください。
※受診券が有効なため、早めご予約しないと受診できない場合があります。

② 予約の際は、「**奈良県医師会共済組合の人間ドック**」であること及び「組合員証
記号番号」を必ず申請してください。
※医療機関の予約受付内線等は、「令和3年度医療機関受診券(人間ドック)」または
各医療機関のホームページをご覧ください。

③ 受診時に追加検査を希望される場合は、予約時に申請してください。

④ 医療機関への予約後の受診日の変更又は、受診の取消しの場合には、準備等の関係上、
必ず**7日**前までに医療機関へ連絡してください。
※受診当日における取消しは絶対にしていただきません。

⑤ 受診を繰り返す場合には、受診券を再請求書添付者にご送付ください。

《人間ドックで取り扱う個人情報の利用目的及び利益を追求することについて》
共済組合は高齢者の健康の確保に関する目的及び関係法令に定める医療従事者の職業等
個人データに基づき、本組合各種保健事業に活用する目的で、これを受診医療機関
より受領します。受領した健康等個人データに基づき、特定保健指導受診券添付者のもと、
基準該当する場合には特定保健指導を実施します。

なお、受診医療機関より当該情報提供を受けることについて本人の同意が必要となり
ますが、本館において特に同意がなければ情報提供を受けることに同意されたものと
みなします。

また、本受診券を使用して人間ドックを受診された方は、受診結果により特定保健指
導に該当された場合は必ず特定保健指導を終了時まで受けることに同意されたものと
みなします。

本券有効期限: 令和4年3月末日

婦人科健診受診券 裏面

注 意 事 項

**受診券 受診期限: 令和3年12月末日
予約期限: 令和3年7月末日**

① 受診予約は、表面の医療機関名を確認のうえ、各自で行ってください。
※医療機関の予約受付の方法及び時間は、厳守してください。
※医療機関の予約受付時間等は、「令和3年度医療機関受診券(婦人科
健診)」または各医療機関のホームページをご覧ください。

② 予約の際は、「**奈良県医師会共済組合の婦人科健診**」であること
及び「組合員証記号番号」を必ず申請してください。

③ 医療機関への予約後の受診日の変更又は、受診の取消しの場合には、準
備等の関係上、必ず**7日**前までに医療機関へ連絡してください。
※受診当日における取消しは絶対にしていただきません。

④ 奈良県医師会共済組合が助成する検査内容は、乳がん検査(問診・
視診・触診・マンモグラフィー又は乳房超音波検査)、子宮がん検査
(問診・内診・頸部細胞診)となります。

本券有効期限: 令和4年3月末日

・ **確実な健診受診のため、令和3年12月末日までの受診にご協力ください。**
※受診券は令和4年3月末日まで有効です。

40歳以上75歳未満の方へ

本受診券を使用して人間ドックを受診された方は、受診結果により特定保健指導に該当
された場合は、必ず特定保健指導を終了時まで受けることに同意されたものとみなします。
※人間ドック受診券裏面の「注意事項(確認)事項」の一部を抜粋しています。